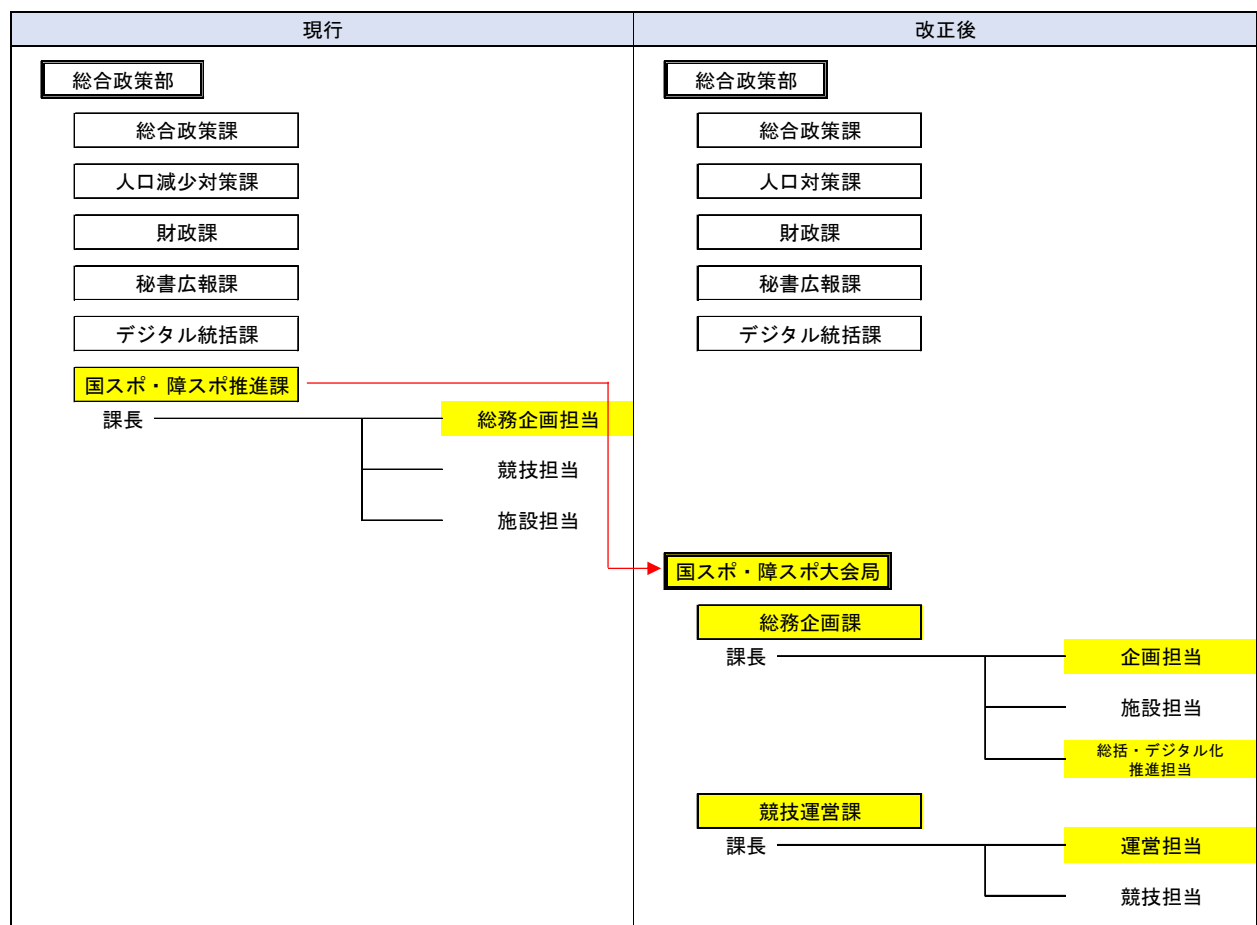


令和7年度行政組織の見直し

都城市第4次行財政改革大綱の基本理念である『創造的な自治体経営』を推進するため、政策志向の組織機構再編等により、組織の最適化を実現します。

（1）国スポ・障スポ大会局の新設

令和9年に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の推進体制を強化するため、国スポ・障スポ推進課を、部相当の「国スポ・障スポ大会局」に格上げして新設します。局内に「総務企画課」及び「競技運営課」を設けて2課体制とします。



（２）観光ＰＲ部及びスポーツ部の新設

観光スポーツＰＲ部を再編し、「観光ＰＲ部」及び「スポーツ部」を新設します。

① 観光ＰＲ部の新設

リニューアルした関之尾公園などの観光政策に注力し、温泉や道の駅等の各種施設と物産振興、イベント等を有機的に連携させ、本市のＰＲ政策を積極的に推進するため、「観光ＰＲ部」を新設します。観光ＰＲ部には「みやこんじょＰＲ課」を設置します。

② スポーツ部の新設

プロ野球をはじめとしたキャンプ・合宿の誘致やスポーツ施設の更新、スポーツ振興など、市内外に向けたスポーツ政策を強力に推進するため、「スポーツ部」を新設します。スポーツ部には「スポーツ政策課」を設置します。

現行	改正後
観光スポーツＰＲ部 みやこんじょＰＲ課 課長 観光担当 物産担当 ＰＲ担当 総括・デジタル化推進担当 スポーツ政策課 課長 スポーツ振興担当 スポーツ施設担当 スポーツプロモーション担当	※部の再編 観光ＰＲ部 みやこんじょＰＲ課 課長 観光担当 物産担当 ＰＲ担当 総括・デジタル化推進担当 スポーツ部 スポーツ政策課 課長 スポーツ振興担当 スポーツ施設担当 スポーツプロモーション担当 総括・デジタル化推進担当

（３）ふるさと納税部の新設

本市における重要施策である、ふるさと納税について、今後も引き続き中長期的な視点を持って積極的に取組みを進めていくため、部として再編し、「ふるさと納税部」を新設します。ふるさと納税部には「ふるさと納税課」を設置します。

現行	改正後
ふるさと納税局 参事 ふるさと納税担当 指導管理担当 シティ プロモーション担当	ふるさと納税部 ふるさと納税課 課長 ふるさと納税担当 指導管理担当 シティ プロモーション担当 総括・デジタル化 推進担当

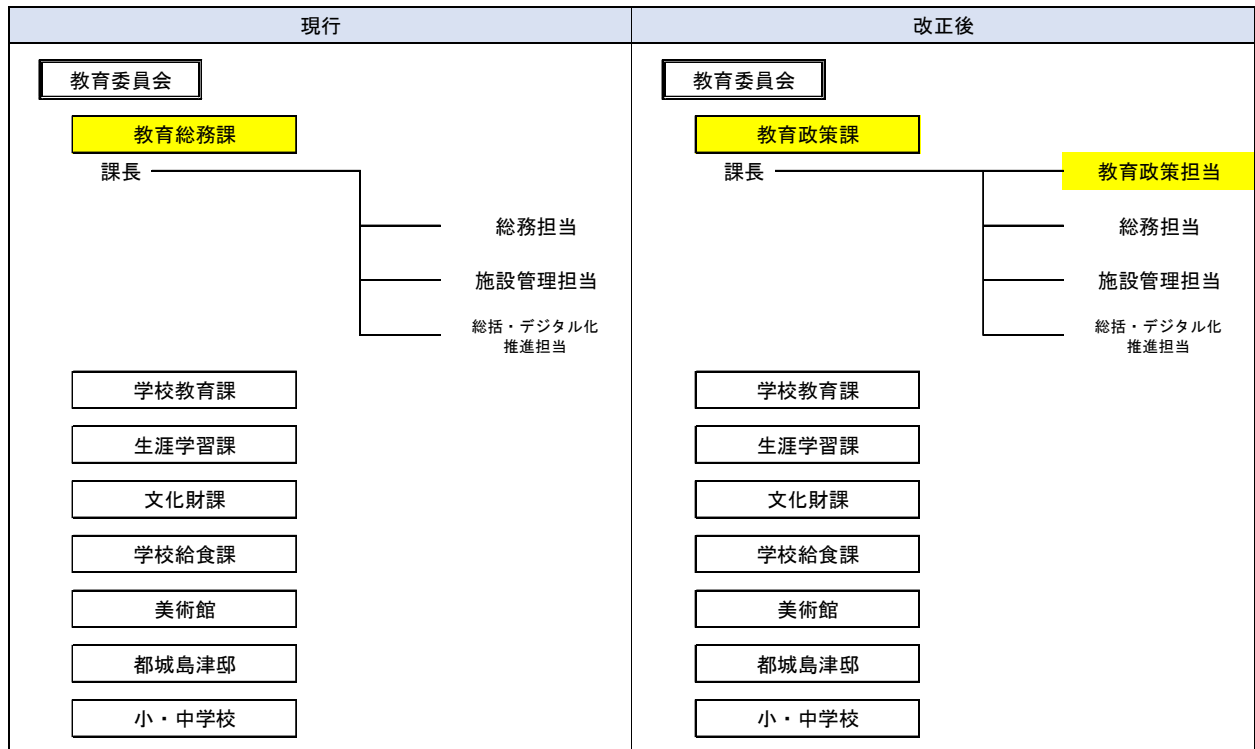
（４）人口対策課の新設

人口増のステージにおいて、人口減少対策課を「人口対策課」として新設します。これまでの婚活イベント等の実施に加え、新たに、結婚を希望する独身男女のマッチングを直接支援する「縁結び担当」を新設します。

現行	改正後
総合政策部 総合政策課 人口減少対策課 課長 (室長) 人口政策担当 移住・定住推進室 財政課 秘書広報課 デジタル統括課 国スポ・障スポ推進課	総合政策部 総合政策課 人口対策課 課長 (室長) 人口政策担当 縁結び担当 移住・定住推進室 財政課 秘書広報課 デジタル統括課

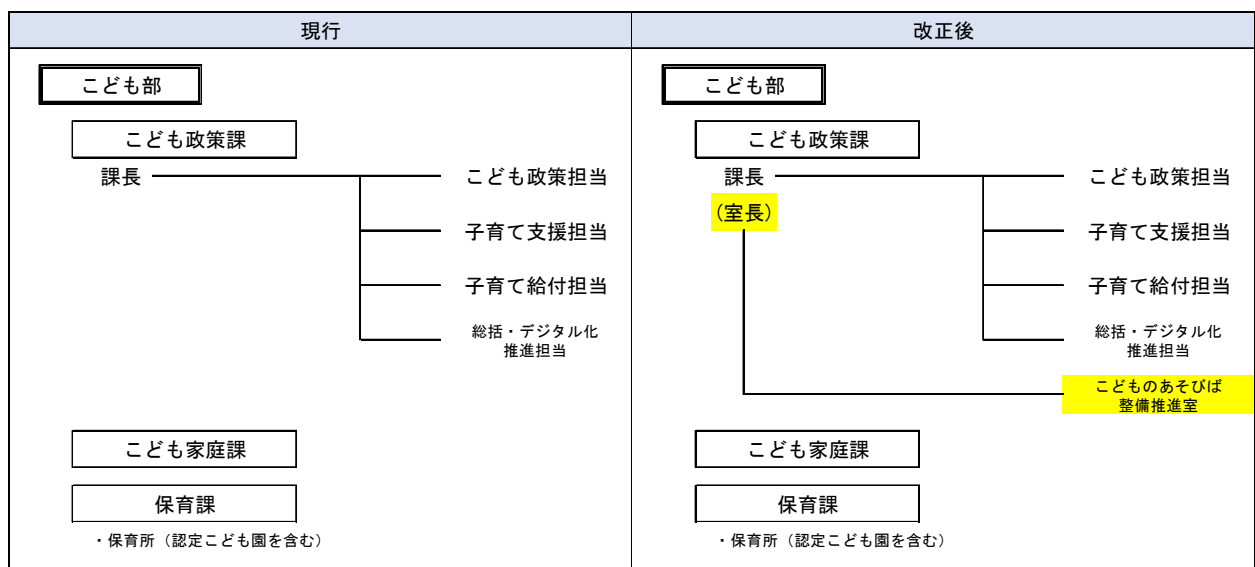
（５）教育政策課の新設

「不登校支援」「こどもの居場所」など、各部との連携が必要な政策課題に大局的な視点で取り組むため、教育総務課を「教育政策課」として新設します。教育課題などの解決に重点的に取り組めるように、教育政策課内に「教育政策担当」を新設します。



（６）こどものあそびば整備推進室を新設

子育て支援策をさらに推進するため、こども政策課に課内室「こどものあそびば整備推進室」を新設します。



（７）担当の再編

① 総合政策課の課内室名の変更

総合政策課土地利用対策室について、国土利用計画に基づく土地利用政策を進めるため、室名を「土地利用政策室」に変更します。

現行	改正後
総合政策部 総合政策課 課長 (室長) 政策企画担当 行政管理担当 総括・デジタル化推進担当 土地利用対策室 人口減少対策課 財政課 秘書広報課 デジタル統括課 国スポ・障スポ推進課	総合政策部 総合政策課 課長 (室長) 政策企画担当 行政管理担当 総括・デジタル化推進担当 土地利用政策室 人口対策課 財政課 秘書広報課 デジタル統括課

② 総合支所地域生活課に「市民生活担当」を新設

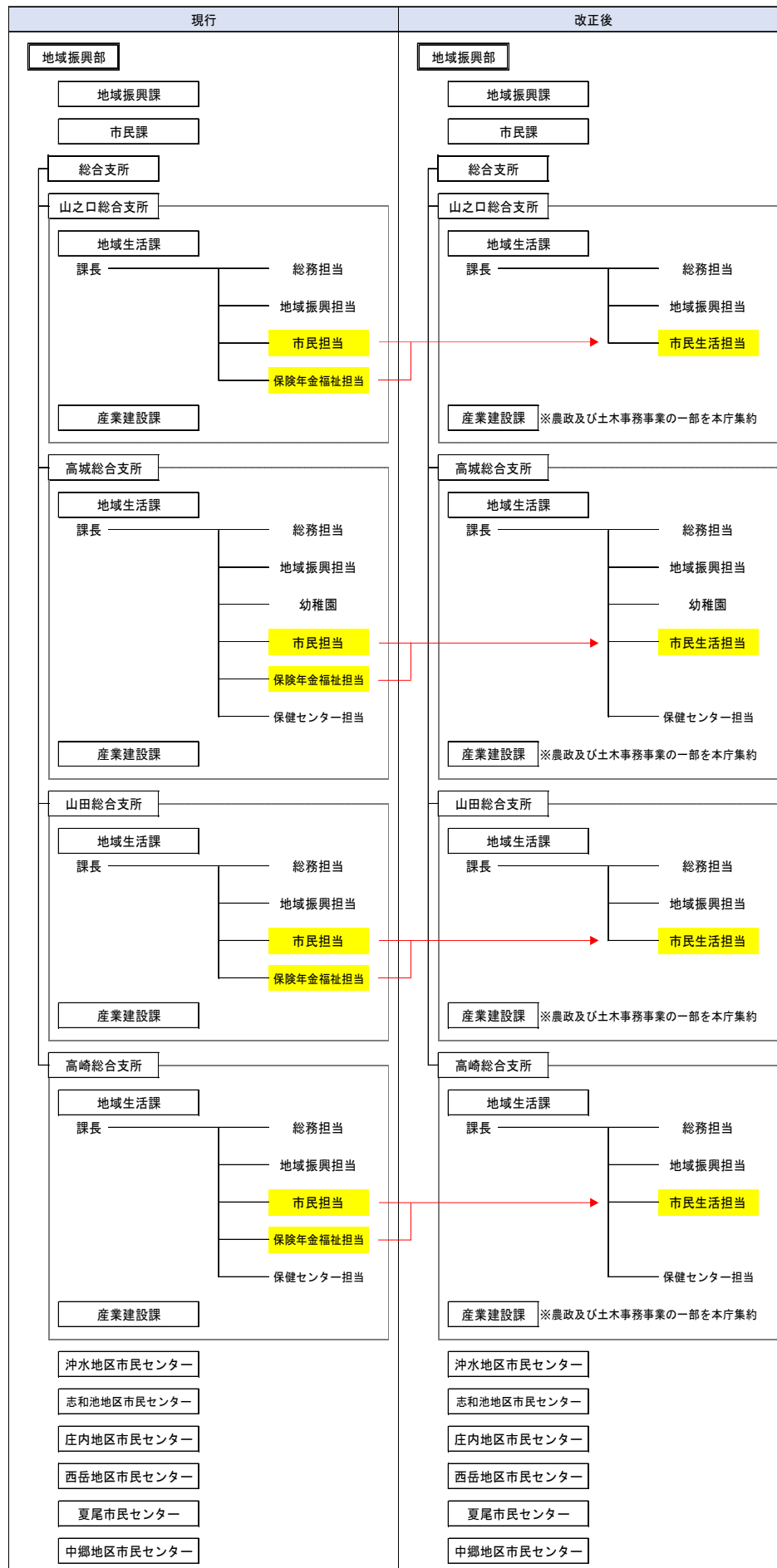
証明書等のコンビニ交付やオンライン手続きの進展、リモート窓口の導入による窓口業務改革を背景に、令和7年5月に予定する窓口受付時間の短縮も踏まえ、各総合支所地域生活課の執行体制を見直します。

窓口業務の効率化を図るため、「市民担当」と「保険年金福祉担当」を統合し、「市民生活担当」を新設します。

③ 総合支所産業建設課の事務事業の一部を本庁へ集約

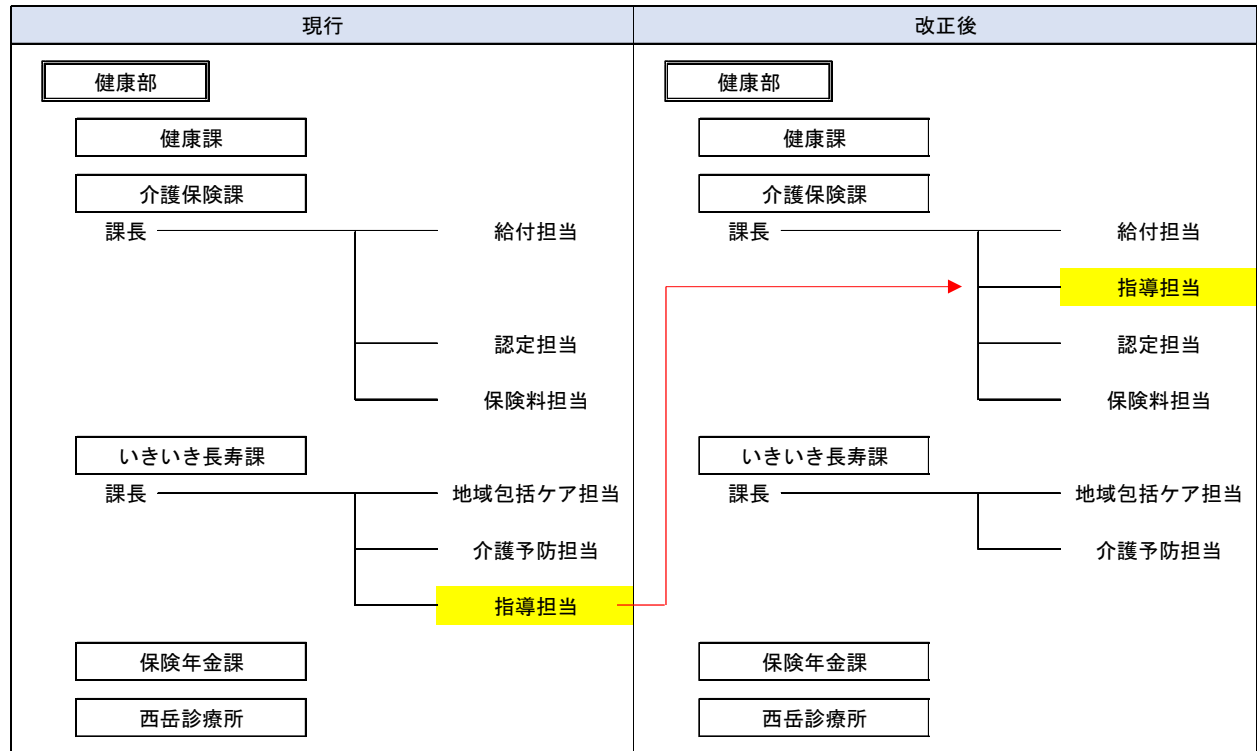
市全体を見据えた事務事業の実施及び市民サービスの均質化を図るため、各総合支所産業建設課から、農政・土木部門の事務の一部を本庁に集約します。

- ・ 農業に関すること 農政課
- ・ 農産及び農産園芸に関すること 農産園芸課
- ・ 畜産振興に関すること 畜産課
- ・ 道路の工事などに関すること 道路公園課・維持管理課



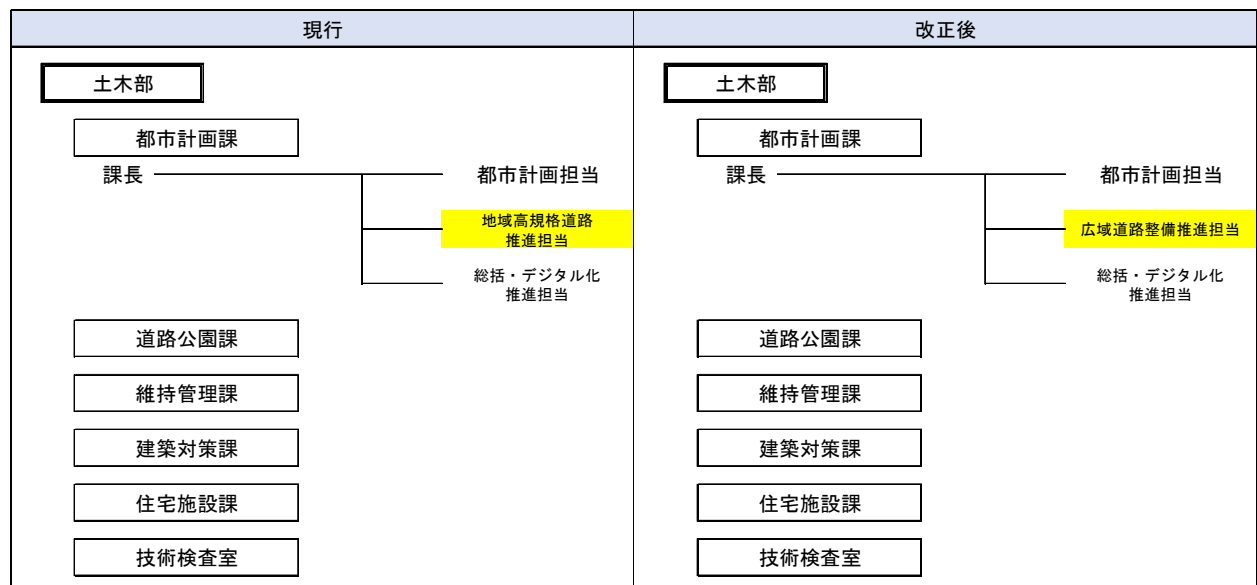
④ 介護保険サービスの実施に伴う指導事務などを介護保険課へ移管

介護保険サービスの実施に伴う指導事務等を、いきいき長寿課から介護保険課に移管し、介護保険事業事務の効率化を図ります。



⑤ 都市計画課の担当名の変更

都城志布志道路の全線開通に伴い、都市計画課の地域高規格道路推進担当を「広域道路整備推進担当」に変更します。



⑥ 学校教育課の担当の見直し

学力向上や教育支援など、教育現場における課題に対応する体制強化を図るため、学校教育課の青少年育成センター事務等を生涯学習課に移管して、青少年指導担当を「児童生徒支援担当」と担当名を変更します。

現行	改正後
教育委員会 教育総務課 学校教育課 課長 教育指導担当 教育振興担当 青少年指導担当 生涯学習課 文化財課 学校給食課 美術館 都城島津邸 小・中学校	教育委員会 教育政策課 学校教育課 課長 教育指導担当 教育振興担当 児童生徒支援担当 生涯学習課 文化財課 学校給食課 美術館 都城島津邸 小・中学校

【問い合わせ】 総合政策課 電話 23-7161

（８）その他の事項

① 健康課に「統括保健師」を配置

本市では、市民の健康の保持増進を図るための様々な活動を効果的に実施し、保健師の保健活動を組織横断的に推進するとともに、人材育成等専門的側面からの指導及び支援を行うため、令和 7 年 4 月 1 日から、健康課に統括保健師を配置します。

● 統括保健師の役割

- ・ 災害時の健康危機管理体制確保のための総合的なマネジメント
- ・ 複数の課に関係する保健師の保健活動の情報共有及び庁内連携
- ・ 技術的及び専門的側面からの指導などの人材育成及び資質向上

● 主な取組内容

- ・ 災害や感染症まん延など有事の際の迅速な対応策及び人員体制の確保の検討
- ・ 保健師会議の開催、災害支援マニュアル等の作成及び更新 など

【問い合わせ】 健康課 電話 23-2765

② 都城市防災対策アドバイザーグループを設置

本市の防災対策について、災害が発生した際に女性が直面する課題や避難先での生活に求められるニーズを想定することで、防災対策や避難所運営に女性の視点を取り入れるため、女性職員による都城市防災対策アドバイザーグループを設置します。

【委員】

● グループの委員としては以下の職員を想定

- ・ 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士の資格を有し、かつ消防団に属する職員
- ・ 地域振興課の男女共同参画担当の職員
- ・ 保健師や栄養士等の資格を有する職員
- ・ 市長が必要と認める職員

※グループの委員は、5 名～6 名程度で考えています。

【問い合わせ】 危機管理課 電話 23-2129

③ 外務省領事局（在モンゴル日本国大使館）へ職員派遣の追加

本市は、モンゴル国ウランバートル市と友好交流都市提携の関係にあり、国際的連携や相互理解の促進、国際化推進のための人材を養成するため、職員の長期派遣先として「外務省領事局（在モンゴル日本国大使館）」を追加し、1 名を派遣します。（総務部職員課付け）

● 派遣の概要

- ・ 期 間：令和 7 年度から 2 年間（外務本省における 2 か月間の研修を含む）
- ・ 業 務：在外公館における担当業務として、旅券や戸籍、国籍証明、査証、邦人保護、在外選挙などを中心とした領事業務など

【問い合わせ】 総合政策課 電話 23-7161